施設基準届出一覧

令和8年10月1日現在

- 電子的診療情報連携体制整備加算２（外来）
- 電子的歯科診療情報連携体制整備加算１
- 地域歯科診療支援病院歯科初診料
- 歯科外来診療医療安全対策加算２
- 歯科外来診療感染対策加算４
- 歯科診療特別対応連携加算
- 継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準
- 一般病棟入院基本料（急性期病院Ａ一般入院料）
- 精神病棟入院基本料（急性期病院Ａ精神病棟入院料）
- 急性期総合体制加算１
- 救急医療管理加算
- 超急性期脳卒中加算
- 診療録管理体制加算１
- 医師事務作業補助体制加算１
- 急性期看護補助体制加算
- 看護職員夜間配置加算
- 電子的診療情報連携体制整備加算２（入院）
- 看護補助加算
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 産科管理加算１
- 無菌治療室管理加算１
- 緩和ケア診療加算
- 小児緩和ケア診療加算
- 精神科身体合併症管理加算
- 精神科リエゾンチーム加算
- 精神科慢性身体合併症管理加算
- 摂食障害入院医療管理加算
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算１
- 感染対策向上加算１
- 患者サポート体制充実加算
- 重症患者初期支援充実加算
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ハイリスク妊娠管理加算
- ハイリスク分娩管理加算
- 精神科救急搬送患者地域連携受入加算
- 呼吸ケアチーム加算
- 術後疼痛管理チーム加算
- 地域支援・医薬品供給対応体制加算３
- 病棟薬剤業務実施加算１
- 病棟薬剤業務実施加算３
- データ提出加算
- 入退院支援加算
- 精神科入退院支援加算
- 認知症ケア加算
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 精神疾患診療体制加算
- 精神科急性期医師配置加算
- 排尿自立支援加算
- 地域医療体制確保加算１
- 地域医療体制確保加算２
- 救命救急入院料２
- 特定集中治療室管理料１
- ハイケアユニット入院医療管理料１
- 新生児特定集中治療室管理料１
- 新生児治療回復室入院医療管理料
- 小児入院医療管理料１
- 入院手術対応加算
- 入院時食事療養／生活療養（Ｉ）
- ウイルス疾患指導料
- 外来栄養食事指導料の注２に規定する基準
- 心臓ペースメーカー指導管理料の注５に規定する遠隔モニタリング加算
- 糖尿病合併症管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料イ
- がん患者指導管理料ロ
- がん患者指導管理料ハ
- がん患者指導管理料ニ
- 外来緩和ケア管理料
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 小児運動器疾患指導管理料
- 乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 腎代替療法指導管理料
- 二次性骨折予防継続管理料１
- 二次性骨折予防継続管理料３
- 地域連携小児夜間・休日診療料の注２、地域連携夜間・休日診療料の注２及び救急外来医学管理料の注７に規定する院内トリアージ実施体制加算
- 救急外来医学管理料１及び同注３に規定する救急外来緊急検査対応加算１
- 外来放射線照射診療料
- 外来腫瘍化学療法診療料１
- 連携充実加算
- 外来腫瘍化学療法診療料の注９に規定するがん薬物療法体制充実加算
- ニコチン依存症管理料
- 療養・就労両立支援指導料の注３に規定する相談支援加算
- 心不全再入院予防継続管理料１及び２
- 遺伝性疾患療養指導管理料の注１から注３までに規定する施設基準
- 遺伝性疾患療養指導管理料の注５に規定する施設基準
- 開放型病院共同指導料
- がん治療連携計画策定料
- 外来排尿自立指導料
- ハイリスク妊産婦連携指導料１
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- こころの連携指導料（Ⅱ）
- 薬剤管理指導料
- 地域連携診療計画加算
- 医療機器安全管理料１
- 医療機器安全管理料２
- 歯科治療時医療管理料
- 口腔機能実地指導料
- 救急患者連携搬送料
- 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
- 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
- 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合）
- 遺伝学的検査の注１に規定する施設基準
- 染色体検査の注２に規定する施設基準
- 骨髄微小残存病変量測定
- ＢＲＣＡ１／２遺伝子検査
- がんゲノムプロファイリング検査
- 先天性代謝異常症検査
- 抗アデノ随伴ウイルス９型（ＡＡＶ９）抗体
- ＨＰＶ核酸検出及びＨＰＶ核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- ウイルス・細菌核酸及び薬剤耐性遺伝子多項目同時検出
- ウイルス・細菌核酸多項目同時検出
- ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液）
- 検体検査管理加算（Ⅳ）
- 国際標準検査管理加算
- 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- 胎児心エコー法
- ヘッドアップティルト試験
- 長期継続頭蓋内脳波検査
- 単線維筋電図
- 脳波検査判断料１
- 神経学的検査
- 補聴器適合検査
- ロービジョン検査判断料
- 小児食物アレルギー負荷検査

ＣＴ透視下気管支鏡検査加算
経気管支凍結生検法
画像診断管理加算１
画像診断管理加算３
ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影（16列以上64列未満のマルチスライスＣＴ）
ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影（64列以上128列未満のマルチスライスＣＴ）
ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影（128列以上のマルチスライスＣＴ）
ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影（ＭＲＩ（１．５テスラ以上３テスラ未満））
ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影（ＭＲＩ（３テスラ以上））
冠動脈ＣＴ撮影加算
外傷全身ＣＴ加算
心臓ＭＲＩ撮影加算
乳房ＭＲＩ撮影加算
小児鎮静下ＭＲＩ撮影加算
抗悪性腫瘍剤処方管理加算
外来化学療法加算１
無菌製剤処理料
心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
摂食機能療法の注３に規定する摂食嚥下機能回復体制加算２
がん患者リハビリテーション料
歯科口腔リハビリテーション料２
通院・在宅精神療法の注９に規定する心理支援加算
通院・在宅精神療法の注13の施設基準
救急患者精神科継続支援料
医療保護入院等診療料
医科点数表第２章第９部処置の通則の５に掲げる処置の休日加算１
医科点数表第２章第９部処置の通則の５に掲げる処置の時間外加算１
医科点数表第２章第９部処置の通則の５に掲げる処置の深夜加算１
エタノールの局所注入（甲状腺）
エタノールの局所注入（副甲状腺）
人工腎臓
導入期加算２及び腎代替療法実績加算
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
腎代替療法診療体制充実加算
下肢末梢動脈疾患指導管理加算
ストーマ合併症加算
口腔粘膜処置
歯科技工士連携加算１
ＣＡＤ／ＣＡＭ冠及びＣＡＤ／ＣＡＭインレー
歯科技工加算１及び２
皮膚悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算
自家脂肪注入
組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合（内視鏡下によるものを含む。）に限る。）
骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植術に限る。）
人工関節置換術（人工肩関節置換術（腱移行を伴うもの）に限る。）
人工膝関節置換術（手術支援装置を用いるもの）
椎間板内酵素注入療法
緊急穿頭血腫除去術
内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術
脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
癒着性脊髄くも膜炎手術（脊髄くも膜剥離操作を行うもの）
角結膜悪性腫瘍切除手術
緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの））
緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
緑内障手術（濾過胞再建術（needle法））
経外耳道的内視鏡下鼓室形成術
人工中耳植込術
植込型骨導補聴器（直接振動型）植込術、人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術及び植込型骨導補聴器交換術
耳管用補綴材挿入術
上咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、中咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、下咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、喉頭蓋嚢腫摘出術（鏡視下によるもの）及び喉頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）
鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）

内喉頭筋内注入術（ボツリヌス毒素によるもの）
鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）
上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）
内視鏡下甲状腺部分切除、腺腫摘出術、内視鏡下バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）、内視鏡下副甲状腺（上皮小体）腺腫過形成手術
乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術（一連につき）（ＭＲＩによるもの）
頭頸部悪性腫瘍光線力学療法
乳癌センチネルリンパ節生検加算１及びセンチネルリンパ節生検（併用）（乳癌センチネルリンパ節生検加算１）
乳癌センチネルリンパ節生検加算１及びセンチネルリンパ節生検（併用）（センチネルリンパ節生検（併用））
乳癌センチネルリンパ節生検加算２及びセンチネルリンパ節生検（単独）（乳癌センチネルリンパ節生検加算２）
乳癌センチネルリンパ節生検加算２及びセンチネルリンパ節生検（単独）（センチネルリンパ節生検（単独））
乳腺悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの（内視鏡下によるものを含む。））及び乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの））
ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)(内視鏡下によるものを含む。)
乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
胸腔鏡下拡大胸腺摘出術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
胸腔鏡下肺切除術(区域切除及び肺葉切除術又は1肺葉を超えるものに限る。)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
肺悪性腫瘍手術(壁側・臓側胸膜全切除(横隔膜、心膜合併切除を伴うもの)に限る。)
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(区域切除、肺葉切除又は1肺葉を超えるもの及び気管支形成を伴う肺切除に限る。)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(気管支形成を伴う肺切除)
胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
縦隔鏡下食道悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、等
経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
胸腔鏡下弁形成術
胸腔鏡下弁置換術
経カテーテル弁置換術(経心尖大動脈弁置換術及び経皮的大動脈弁置換術)
経カテーテル弁置換術(経皮的肺動脈弁置換術)
経皮的僧帽弁クリップ術
不整脈手術左心耳閉鎖術(胸腔鏡下によるもの)
不整脈手術左心耳閉鎖術(経カテーテル的手術によるもの)
経皮的中隔心筋焼灼術
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)
両心室ペースメーカー移植術(経静脈電極の場合)及び両心室ペースメーカー交換術(経静脈電極の場合)
植込型除細動器移植術(経静脈リードを用いるもの、皮下植込型リードを用いるもの又は胸骨下植込型リードを用いるもの)、植込型除細動器交換術(その他のもの)及び経静脈電極抜去術
両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術(経静脈電極の場合)及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術(経静脈電極の場合)
大動脈内バルーンパンピング法(IABP法)
経皮的循環補助法(ポンプカテーテルを用いたもの)
補助人工心臓
経皮的下肢動脈形成術
腹腔鏡下リンパ節群郭清術(傍大動脈)
腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方)
腹腔鏡下リンパ節群郭清術(傍大動脈)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
内視鏡的逆流防止粘膜切除術
腹腔鏡下十二指腸局所切除術(内視鏡処置を併施するもの)
腹腔鏡下胃切除術(単純切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下胃切除術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))
腹腔鏡下噴門側胃切除術(単純切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下噴門側胃切除術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))

腹腔鏡下胃全摘術(単純全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下胃全摘術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))
バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）
胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。）
体外衝撃波胆石破砕術
腹腔鏡下肝切除術
腹腔鏡下肝切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
体外衝撃波膵石破砕術
腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
腹腔鏡下膵中央切除術
腹腔鏡下膵頭部腫瘍切除術
腹腔鏡下膵頭部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
腹腔鏡下直腸切除・切断術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
体外衝撃波腎・尿管結石破砕術
腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
人工尿道括約筋植込・置換術
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
腹腔鏡下仙骨膣固定術
腹腔鏡下仙骨膣固定術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
腹腔鏡下腟式子宮全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
子宮悪性腫瘍手術(子宮悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算1又は子宮悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算2を算定する場合に限る。)
腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る。)
腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮頸がんに限る。)
腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術
体外式膜型人工肺管理料
医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の休日加算1
医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の時間外加算1
医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の深夜加算1
医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術(遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術に限る。)
医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術(遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術)
周術期栄養管理実施加算
外科医療確保特別加算
輸血管理料Ⅰ
輸血適正使用加算
人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
歯周組織再生誘導手術
広範囲顎骨支持型装置埋入手術
レーザー機器加算
内視鏡手術用支援機器加算
麻酔管理料（Ⅰ）
麻酔管理料（Ⅱ）
放射線治療専任加算
外来放射線治療加算
高エネルギー放射線治療
強度変調放射線治療（ＩＭＲＴ）の前立腺癌に対する前立腺照射（寡分割照射に係るものに限る。）
強度変調放射線治療（ＩＭＲＴ）
画像誘導放射線治療（ＩＧＲＴ）
体外照射呼吸性移動対策加算
定位放射線治療
定位放射線治療呼吸性移動対策加算
画像誘導密封小線源治療加算
デジタル病理画像による病理診断
病理診断管理加算2

悪性腫瘍病理組織標本加算
国際標準病理診断管理加算
クラウン・ブリッジ維持管理料
看護職員処遇改善評価料67
外来・在宅ベースアップ評価料(I)の注5
歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ｉ）の注５
入院ベースアップ評価料１８３
酸素の購入単価